

平成 26 年度 焼津市自治基本条例 まちづくり市民集会 大ワールドカフェ 記録

平成 27 年 3 月 15 日（日）13:30～16:40

（焼津公民館 大集会室）

1. 開会（オープニング）

事務局：（開会あいさつ）

○市長あいさつ

中野市長：平成 26 年度のまちづくり市民集会・大ワールドカフェに大勢のご参加をいただき、誠に感謝している。また、多くの方との協働で開催できることに御礼申し上げたい。

- ・焼津市では平成 23 年 11 月から各種団体の推薦、公募市民など 30 名による市民会議を立ち上げ、市内各地での意見交換会や市民集会を重ねながら色々な意見を取り入れ、昨年 10 月 1 日に自治基本条例を施行することとなった。未来を担う子ども達が健やかに成長して、誰もが安心して幸せに暮らし続けられる、市民に愛される焼津市を引き継いでいくためには、市民の皆様が自治の当事者として協働してまちづくりをしていくことが大事だと考えている。
- ・行政ができることに限界があると市長就任以来、常々思っているところだが、ぜひ皆様のご意見や思いを行政に伝えていただき、行政も今一度心を開いて皆さんと一緒にやる体制ができてきていると感じている。焼津の未来づくり、今ある課題についてもお話いただき、共有化を図りながら、まちづくりをともに進めていきたいと考えている。

○市議会議長あいさつ

石田議長：昨年度、文化センター小ホールで大ワールドカフェを開催したことを昨日のように覚えている。今日ご参加の皆さんには、知っている方も多く、焼津市のことを市や議会と一緒に一生懸命考えてくださる方ばかりとお見受けする。

- ・今日の大ワールドカフェには議会にも呼びかけがあり、多くの議員が参加している。議員といえども議会を離れば一市民である。一市民として本音の話をすることが期待できるし、議長としてそのようにお願いしたい。
- ・先日の議長の就任あいさつでお願いしたのは、議会のルールを守りながら活発な議論ができるようにご協力お願いしたいということ。これからも、市民と市長と議会が一緒になって素晴らしい焼津にしていくために皆様のご協力をお願いしたい。

○自治基本条例推進委員会あいさつ

関副委員長：私は、平成 23 年 11 月に発足した焼津市自治基本条例を考える市民会議に参加した。市民会議では約 2 年間にわたり素案づくりのために 24 回の会議を開催し、1 期、2 期の 2 回に分けて、市内あちこちで合計 43 回の PI 活動を実施し、市民の皆様から多くのご意見をいただいた。2 回の大ワールドカフェを開催、相模女子大学の松下先生にも度々多くの助言をいただきながら市民会議案を作成し、市長に提出した。さらに市議会では全会一致で可決され、昨年 10 月 1 日に焼津市自治基本条例が施行された。

- ・地方分権が進み、地方公共団体では独自の自治が求められ、自立へと進むことが望まれている昨今、自治基本条例は非常にタイムリーな条例だと考えている。この条例は焼津市の自治の基本原則を明確にし、自治推進の基礎となるものである。また、この条例は市役所のものでなく、焼津市民みんなのものだ。
- ・自治の実現のための仕組みとして第 5 章「市民参加と協働」では政策決定・実施に市民が

- 参加することが規定されていて、本日の市民集會も1年に1回開催することとされている。
- ・第8章の「危機管理」では大地震等の自然災害への備えについて行政と市民の役割が明確にされている。東日本大震災から4年が経過し、早く復興するよう願うばかりだが、他人事でない焼津市民にとっては地域コミュニティが大切であることを強く感じていると思う。地域への訓練等の活動や、災害に強い地域づくりの規定は焼津市特有のものだと思う。
 - ・私達、自治基本条例推進委員会は、条例の普及・啓発に関する事、市長の諮問事項に答申することが役目としてあるが、今日は、堅苦しくなく、話題提供の話を聴き、「つながるトーク」で大いに語っていただき、条例の根幹でもある市民同士の対話の実践の機会としたい。終了時には、市民集會に参加して良かった、焼津をもっと住み続けたいまちにしたいと感じていただければと思う。

2. 話題提供トーク ～市民のまちづくりへのさまざまな関わりと自治基本条例

事務局：市民のさまざまなまちづくりへの関わりについて、自治基本条例推進委員会委員の皆様からお話していただく。ここからの進行は推進委員会の皆様をお願いします。

大橋委員：旧大井川町で障害者支援のNPO代表をしている。ぜひ今日は肩の力を抜いて、自分達の住むまちが今、どんな状況で、これからどうしていけばいいかを一緒に考えていけたらと思う。まずは市民のまちづくりへの関わりについてと専門家の先生にお話をうかがいたい。

(1) 市民のまちづくりへの関わりのお話～自治基本条例推進委員会・委員より

①公民館を中心とした地域コミュニティとこれからの居場所づくり

松永委員：私からは自治基本条例第9条（地縁コミュニティ）に関連した話題提供をしたい。東益津公民館は、焼津市のシンボルでもある高草山から約500m南にある。旧公民館は昭和47年に建設されたが、その1年前に国のモデルコミュニティ地区として「東部コミュニティ推進協議会」が設立され、その拠点として建てられたものである。地域単独での公民館は焼津市で初めてのものだったと聞いている。現在の公民館、東部コミュニティセンターは、平成17年に小学校との複合施設として建てられたものである。学校と公民館はドア1枚でつながっている。

- ・東部コミュニティには5つの専門部会がある。環境整備部は小学校の、清掃や地区内200以上のカーブミラーの清掃を年2回行っている。青少年健全育成部は、夏冬のフェスティバルで子ども達と工作や音楽会などを行っている。体育振興部は、3つの自治会対抗でのスポーツ大会や高草山を歩くイベントを行っている。コミュニティだよりの発行、文化教養部が11月に主催する公民館まつりは高麓祭と呼ばれて親しまれており、様々な活動の発表などが行われている。30日の餅つきもする。2日間に延べ約1万人が訪れる。
- ・地域福祉推進委員会が実施している「ふれあいバザー」の収益は、福祉講座や一人暮らし高齢者の訪問等に活用されている。「やきつべの里フォーラム」は、地区15団体が関わっている。子どもと自然、米作りの体験学習には、静岡大学の学生も参加しており、発表会をサッポロビール工場で行っている。
- ・東益津地区では、地域住民と学校、事業者が連携して地域づくりを進めている。

古川委員：公民館での居場所づくりについてお話をしたい。私達、社会福祉協議会では、以前からミニデイサービスというのを高齢者が孤立しない、介護予防などの目的でボランティアの協力も得ながら地域で行ってきた。こうした住民主体の地域福祉事業のお手伝いをするのが社会福祉協議会の本来の仕事である。

- 最近の地域課題としては、東日本大震災を契機に新たな問題が出てきている。仮設住宅等での孤立や孤独死の発生に対して、地元の社協は寄り添う形での孤立解消の取り組みとして、サロン活動などと呼ばれる居場所づくり活動が始まった。しかしこれは災害の有無に関わらず取り組むべき課題である。焼津市でも高齢化率が25%を超えている。
- 東益津地区では居場所づくりの取り組みが始まり、先日も社協と共同で研修会を開催した。この活動は、地域住民だけでなく、行政も議会も協働で進める必要がある。まさに自治基本条例の精神がこの活動を支えると実感しているところである。

②市民活動団体としての取り組み「小さな親切・大きな幸せ」

岡村委員：自治基本条例の目的としては「市民の自立・自律」、条例の第10条（公益コミュニティ）と関連する話をしたい。「公益コミュニティ」というのは、地域の課題解決に取り組むNPO法人や市民活動団体、ボランティア団体などを言う。

- 私達は、34年前に行政におもねないで自分達で企画運営しようという歴史文化の会を立ち上げ、活動を続けてきた。最初は自分達だけでやっていたが、今は行政との協働、コラボレーションを当たり前にして活動している。自治基本条例でも「連携」という言葉があるが、今後の方向と認識している。自分達だけではできないことも、目的を共有する団体や行政、事業者と連携してできることがある。地域のミニデイなどの居場所づくりにも関わっている。

鈴木委員：私は国際交流の活動を長くやってきており、その関係で色々な国に行くことがある。その時の話をしたい。2008年にフランスのプレストという世界中から木造船が集まるフェスティバルがあった。焼津から八丁艦が日本で唯一参加した。私は、会場で焼津の手ぬぐいや魚河岸シャツを販売した。

- 会場と宿舍とはバスで移動していたが、間違えてバスに乗ってしまった。気付いて降りて、道を歩いていたら、後ろから来た家族連れの車が止まって声をかけてきた。行き先を言ったが通じないので、敬礼をした。宿舍は海軍士官学校の寮で夏休みで開放されていたところだった。海軍式の敬礼をしたら通じて、送ってもらうことができた。宿舍に着いた時、子ども達が親が親切にしたことをうれしそうにしていたのが印象に残っている。フランスは移民が多く、助け合わないとやっていけない国なのだと思う。
- 焼津にも3000人以上の外国人が住んでいる。その外国人も市民である。仕事や学校で焼津に来ている人も市民。特に外国から来た人は、何もかも違うので、とまどいもあるだろう。そういう時、少しでも声をかけると、お互いに生活がうまくいくのではないかと思っている。私は外国人向けの日本語教室もやっていて、最近は10カ国以上、40人くらいが来ている。皆さんもぜひ、外国の人に声をかけたりしていただきたい。そうするとみんな暮らしやすい地域ができていくと思う。「小さな親切・大きな幸せ」というタイトルは、そんな思いからつけた。

③事業者としてのまちづくりへの取り組みとしたい

大石委員：浜当目でトマル水産という会社をしている。焼津市は魚のまちとして全国に知られていて、鰹節業界では明治時代は40%以上のシェアを占め日本一の生産地だった。今は20%以下になっている。鰹節製造の事業者も数10社から12社くらいに減っている。ライバルの鹿児島県が生産量を伸ばしている。そんな現状がある。

- 焼津市自治基本条例では、市民の中に事業者も含めている。第8条では事業者について規定しており「事業者は周辺環境との調和に留意し、暮らしやすいまちづくりに寄与するよう努める」とある。2項には「経済活動がまちづくりに貢献するものであることを鑑み」

という文言もある。こうした条文と関連して、トマル水産としてどういう取り組みができているかを考えてみた。

- 「まちづくりに貢献するもの」ということでは、地元の事業者はすべて、永続的に発展して雇用を生み出すことが一番の貢献だと思う。さらに利益を出し、納税することで社会に恩返ししていくことも大きな役割だと思う。私達は鰹節をつくっていて、これは焼津の地場産業として長い間皆さんに支えられてきた業界である。だから今、儲からないからといって簡単にやめられる仕事ではないといつも思いながら事業に取り組んでいる。焼津から鰹節をいぶす煙を消してはいけないという使命感がある。そこでがんばることが、1つのまちづくりであると感じている。
- 事業者が社会的貢献活動としてできることとしてやっているのは、地元に限らず子ども達の工場見学は申し込みがあったら100%受けることにしている。今、食品工場の見学は、ほとんど受けてもらえない。衛生管理やISOやHACCPなどの関係で外部の人を工場に入れるのは非常に大変なことになっている。しかし私はできることはやりたいので、決まりは守ってもらった上で工場見学を受け入れている。地元からだけでなく、市外、県外からも来ている。
- こちらから学校に出向いて授業をやることもある。鰹節業界のチームで学校の家庭科や社会科の授業で、鰹を持ち込んで包丁で三枚下ろしをしたり、鰹節削りを使ったり、だしをとって飲み比べてもらったり、実際に体験してもらっている。
- こういうことをするのは、焼津の文化をもっと広くしてもらいたいということがある。特に焼津では、鰹を見たことがない子どもがいてはいけないと思いき、機会があれば鰹を見て、触ってもらって五感に訴える教育が大切だと思っている。また、食育というのは子どもの時からやらないといけなないと考えている。
- 条例の中では「周辺環境との調和に留意し」と、企業として守らないといけないことの規定もある。それについては私達は課題を抱えている。浜当目という地域は第一種住居地域で、本来は事業をやってはいけない地域に指定されているが、その前から事業をしているということで、不適格の申請をして事業を続けている。昔はまわりに住宅がなかったが、今はほとんど住宅に取り囲まれた状態になっている。鰹節は薪をいぶして鰹を乾燥させていくので、煙を周辺にまき散らかしている。そういう意味では、周辺に迷惑をかけていて、がまんしてもらい、支えてもらっていると普段から感じている。
- また、鰹を切る時に血水が出るのを、工場内でバクテリアで処理してから河川に流しているが、夏場などは悪臭が発生してしまう。ご近所には我慢していただいているが、時には苦情をいただくこともある。それは課題として解決しなければと思っているが、解決方法は2つしかない。1つは周りに住宅のないところに移転することだが、これは難しく、煙や汚水を流していい場所は非常に限られる。いくら浄化しても下流に農地があると嫌がられてしまったり、地元の理解を得ることが難しい。もう1つの解決方法は、下水道に血水をそのまま流せば匂いは消える。ただしその場合は下水道料金が発生し、今の水道料金の2倍かかることになる。鰹節業界の現状からコストアップは吸収しにくく、それも難しい。苦心しながら河川に流すという方法を続けざるを得ない。自治基本条例にあるように、住民、事業者、行政が話し合い、いい方向は見つかればとも思う。
- 他にも色々課題はあるが、せっかく自治基本条例に事業者のことを1条設けたので、市民、市長、議会とともに課題解決を図りながら、まちづくりに取り組んでいければと思う。

④主役になれるまちづくり

河村委員：私は専業主婦で、まちづくりに関わり始めたのが3年前、30代になってからのこと。

まちづくりに関わり始めたきっかけは、市民協働課が主催する「まちづくりコーディネーター養成講座」という比較的若い人が集まる勉強会に参加したことである。

- この時初めてNPOや市民活動団体がまちづくりに関わっていることや「協働」という言葉や市民と行政や事業者が強く関わっていることを知った。この講座をきっかけに焼津市民で「なると」という団体をつくり、色々なイベントに参加した。志太バルや昭和通りの七夕祭り、市民活動交流センターで働いた縁で昭和通りの方々には非常によくしていただいた。浜通りのまち歩きの企画もした。
- 今、「春・里山はく」を志太榛原地区でやっているが、焼津地区を担当させていただいて、昨日も林叟院で座禅のイベントを開催した。焼津市にどんな良いところがあるか、ということで、高草山の紅茶と味噌まんじゅうをいただきながら和尚さんのお話を聞こうという企画。焼津の魅力をどんどん発信していかなければいけないと思った。
- 「まちづくり」というと、一部の誰かがやってくれるものではなく、本当は自分達でやらなければいけないというか、まちに住んで色々な人と関わって、行政とも関わって、一人ひとり生きていることがまちづくりではないかと思う。それを後押ししてくれるのが、今回の自治基本条例ではないかと思い、推進委員に応募した。皆さん、本当に焼津に住んでいて良かった、もっとみんなに焼津に住んで欲しいと思ってもらいたいという気持ちで、これからもまちづくりしていきたい。

大橋委員：ここまで、様々な市民のまちづくりの関わりについてお話をいただいた。皆さんも大体、自治基本条例のことが頭に入ったのではないかな。難しく考えず、焼津のまちでどう暮らしていったらいいかということを考えていけたらと思う。ここからは、まとめも含め、ずっと焼津市の自治基本条例づくりに関わっていただいている相模女子大学人間社会学部教授の松下啓一先生のお話をうかがいたい。

(2) 専門家の先生から解説～「焼津市の未来・わたしたちの暮らしと自治基本条例」

松下教授：焼津市にはずっと何年も関わってきている。一昨日、とても嬉しいことがあった。大学の卒業式があり、私のゼミ生が代表で答辞を読んだ。その話の半分はゼミでの活動の話で、さらに半分は焼津の話だった。大勢の人の前で焼津の話をした。彼女も何度も焼津に来て、ワールドカフェを一緒にやったり、(魚河岸シャツ)ファッションショーに何度も出たりして、きっとぜひ話したいとか、何を話そうか考えたらそれが浮かんだのだと思う。その学生は公務員試験に合格した。焼津の人達に育てていただいたと思い、関わって良かったと思っている。

- 自治基本条例は、全国で300くらいあるが、7~8割は制定されて終わりでその後は何もない。できてから講演会をやるところもあるが、焼津市のように、まちづくり市民集会でみんなで集まって話をするというのは、本当は当たり前なんだけれども、全国でも珍しいこと。皆さんはそういう会に参加し、担っているという全国的な位置づけをしておきたい。
- よく自治基本条例をつくると、「そんな抽象的なものをつくってどういう意味があるの?」と聞かれる。もちろん自治基本条例というのは、自分達でまちを好きになって、まちのことを考えて、自分達でできることはやるという自治の土壌や文化をつくるもので即効性がないと言われる。そういう意味はもちろんあるが、今、皆さんの話を聞いていて改めて思ったのは、自治基本条例に書いてあることを皆さんは確実にやっておられるということ。

自治基本条例何条に位置付けられていると確認され、認識されている。だから決して抽象的な言葉だけのものではなく、皆さんの活動の裏付け、後押しするものだということを改めて思った。自治基本条例が抽象的だと考えてしまうのは、今日のような集まりをやらな
いからだと思う。条例をつくって、伸ばしていこう、続けていこうと考えたら、今の話の
ように具体的な活動に結びつけてみる。そうすると、「書いてある」、「こういうふうにやる
のか」ということが分かる。

- 皆さんのお手元に自治基本条例のパンフレットがある。「自治基本条例とは」というところ
に、文化や社会を創造する条例と書いてあるけれども、同時に今分かったのは、文化や社
会を担っている皆さんを後押しする条例だということ。なぜ必要なのか。結局、皆さんが
やっている具体的なことを認めて、お互いに後押しするということ。この条例をつくって
活かしていくということの意味が再確認できたと思う。
- そういう自治基本条例なので、当然、つくる時は市民が一緒になって議論をしてきた。(会
場入口の)のれんは懐かしい。いつもこののれんをくぐっていた。大ワールドカフェも、
焼津の人はすぐ「大」とつける。恥ずかしげもない、この大らかさがとてもいい。これか
らもどんどん、少しずつ、大いに変わっていくと思う。
- 今日のまちづくり市民集会は、第 17 条に書かれている。こういう仕組みがあるのは、全
国で 2 つだけ。焼津は 2 番目。この制度は実際、なかなかできない。市民が集まって一緒
にやったら要求や文句になってまとまらないのではないかと心配するから。議員に言わせ
れば、市民が決めるなら議員の意味は何なのかと。そんなこともあり、まとまらない。し
かしそうではない。この 17 条の意味は、とにかくみんなで集まって色んなことを話す
ということ。なかなか話す機会というものはあるようでない。知っているようで知らない。さ
っきの話もそうで、トマル水産の話もそんなに苦労しているとは初めて聞いた。そうい
うことを知ると、「そんな苦労をしているのか」、「何かできないか」ということになる。
- 地方自治はゼロか 100 はない。それぞれみんないいところがあるし、何でもメリット・
デメリットがあるので、その間をどうとっていくかが地方自治。暮らしというのはそう
いうもの。簡単ではない。それを知る機会はなかなかない。そういう場としてまちづくり市
民集会有る。決して何かを決めるのではなく、決める以前に大いに意見交換し、情報交
換し、みんなで話し合っ、十分に知る。それができれば決められる。十分に知らないの
に決めるというのは、逆におこがましい。
- そうやってみんなで話し合う場をつくったのが、全国で 2 番目になる。そういうことが条
例としてできたということがすごい。私は全国で、こういう場をつくったらどうかとい
う話はする。しかしなかなかできない。それができたということ、皆さんは誇るべきだ
と思う。その場をうまくつかってほしいと思う。なんで皆さんが色々な活動をするのか聞
いてみたいと思った。さらに本音のところ聞いたら、さらに理解が深まると思う。
- これから自治基本条例を進めて行くためにはということで、今日は 3 つのことを言いたい。
- 1 つは、お互いの活動を知る機会をどんどんつくって欲しい。言葉で言えば情報共有だが、
そう言ってしまうと表面的で薄っぺらい。様々な経験や思いを知る機会をつくってほしい。
その中で新しい発見や新しいヒントが出てくる。そこからさらにまちづくりに進んでい
くと思う。みんなの活動をお互いに知ろう、ということ。
- 2 つめは、居場所づくりはたくさん出ていたが、もう一歩進んで「出番づくり」をして
ください。たくさんの人達が高齢者も若者も、機会があればやってみよう、ちょっとした後
押しがあればできるという人がいる。そのための出番づくりを自治基本条例の具体化の中
で進めて欲しい。思いもかけない人達が色々な活動をしていたりする。認められると、さ

らにがんばろうと後押しすることにもなる。

- 3 つめに、この条例は安心して暮らせるまちをつくるための条例だが、市民が実感できる提案を考えて欲しい。私が今、相模原市でやっているのは、認知症の人が多くなっているので、「安心して徘徊出来るまち」という大牟田市で始まった運動をやっている。つまりそれは、みんなが声をかけるまち。こうした市民が悩んでいること、心配していることに対して実感できるような提案や仕組みを考えられたらいいと思う。そうすると、自治基本条例がより皆さんの生活に密着している、こういう条例ができたからまちが良くなっていると感じるのであると思う。
- こうやってみんなの力を引き出していくまちは、10 年後、20 年後、全然違ってくると思う。役所や議会は少数に過ぎない。大勢の市民が大いに力を出していくような仕組みが最後には効いてくる。そのスタートに立った、そのスタートがきれたということ。そのスタートであるこの条例を活かして、みんながいつまでも住み続けたい焼津をつくってほしいと思う。そういう応援をさせていただきたい。

大橋委員：ありがとうございました。たいへんいい気持ちにさせていただきました。これから焼津市民として色んな所に「大」をつけていきたいと思う。

- 1 つ質問。まちづくり市民集会をつくったところが 2 つあるという話だったが、1 つめはどこなのか。

松下教授：愛知県の新城市が最初。これまでに市民まちづくり集会を 2 回行っている。

大橋委員：焼津市は今日が 1 回目になる。これからどんどん皆さんが参加して、活発な意見を交わしながらより良い住みやすいまちづくりをしていけたらと思う。

(休憩)

3. つながるトーク：これからの焼津のまちづくりと暮らしと自治基本条例

今井（ファシリテーター）：これからはご参加の皆さんに活発な意見交換を行う時間としたい。

(1) 「つながるトーク」の流れの説明

- ①かんたん自己紹介
- ②「つながる話題カード」記入：4 つの市民の話と松下先生の話聞いて、はっとしたこと、なるほどと思ったこと、大事だと思ったこと、面白いと思ったことなどを記入
- ③聴き合い：1 人ひとり「つながる話題カード」に書いたことを読み、順に貼ってつなげる
- ④話し合い：つながった「つながる話題カード」の大事な言葉に下線や○印をつけたり、新たに出てきた言葉を書き込みながら話し合い

(2) 各テーブルで話し合い

4. 発表：各班の「今日のイチオシ」を共有し、これからの焼津のまちづくりに活かそう

○各班より発表（発表順・計 1 1 班） ※各班の「つながる話題カード」のまとめは別紙

【1 班】

- 「出番づくり」をもっとやっていけばということで話がまとまった。その中で地域の人材の活用を進めていこうとか、居場所づくりとかを発展させていきたい。出番づくりについては、自分達から出て行かないとできないのではないかな。待っていても出番は来ないので、出番づくりという場所の提供は市などをお願いしたいが、自分達が参加したいという気持ちを

市民一人ひとりが持っていくべきではないかという話をした。

- ・2つめに、子どものという文言はあるが、まだ子どもについてはつながっていないという話も出た。例えば学校教育などで自治基本条例を勉強したりすればいいのではないか。また、話にあった鯉節の授業もこの条例と結び付いた活動なので、条例があるからこの活動があるということも言える。子どもの時からこの条例について知っていくことで、やがて大人になった時、この条例があるから焼津でやっというとなればいいと思った。
- (松下教授) 出番づくりが一番だが、それに参加する側についてのヒントは何かあったか。それも考えないといけない。
- (1班) 焼津には水産高校などもあるので、日頃実際にやっていることの成果を発表する場をつくったり、社会とのつながりを実感する場をつくるのが大事という話は出た。
- (松下) 出番をつくったら、今度は出番づくりの仕組みを考えたい。

【2班】

- ・キーワードは「気楽にできる出番づくり」。出た意見の中で、河村さんの話で、焼津市に転入した人には、外から焼津の魅力がなおさら分かるのではないか。外から転入してきた人がどんどん意見を言えるような環境づくり、出番づくり。
- ・もう一つは、トマル水産の大石さんの話で、出かけていく工場、アウトリーチというが、出かけて行って知ってもらう行動も必要だろうと思った。
- ・さらに出番をつくるためには環境整備が必要ではないか。地域の中での組織づくりを、行政から専門家を派遣して進めていき、ある程度育ったら自分達でやっていく。
- ・今日は議員さんが多く参加している。議会基本条例もあるが、議会もアウトリーチをもっとやっていくべきではないか。来年は18歳以上が選挙権を持つようになる。若者の政治への関心の低さに対して、アウトリーチをもっとやってほしい。
- (松下教授) 市外の人に焼津への関心を持ってもらったり、提案してもらったりという話があった。条例の18条にも「まちづくりサポーター」というのがある。焼津市外の人、焼津のことを好きな人達にアイデアを出してもらい、関わってもらう。条例をつくっている時、知恵はたくさん出してもらえばいい。いい意見は取り入れていこうという議論もあった。

【3班】

- ・4人で一番共通していたのは、カツオブシ工場のこと。そこから話が広がって、工場や企業と市民の間に距離があるのではないかという話になった。普段関わりが少ないので、例えばこういう市民集會に企業にも来てもらえばという意見も出た。
- ・今、焼津市は道路整備がされているが、車を使う人には便利なまちだが、歩行者や自転車、高齢者や車椅子、障害者には不便なまちではないかという意見があった。自主運行バスも使いづらいという意見もあり、せっかくあるのだから観光に活用してはどうかという話もあった。
- ・自分の暮らして身の回りの困り事があったら、周りの人と一緒に解決していくことがまちづくりになるということでもとまった。
- (松下教授) 大石さんの話は皆さん印象的だったようだ。企業の人が出てきて悩みや考えていることを話したりするのは珍しい。企業の人はこちらのところにくと怒られるのではないかと心配したりする。しかし今日のように、実際は違う。一緒に考えて理解する場になっている。一度出て安心すれば、もっとみんな出てくる。そういう場を増やしていけばと思う。企業の人に頑張ってもらわないと、地方自治はなんだかんだ言っても企業があ

って働く場所があってこそ成り立つ。経済的に疲弊したら自治も何もない。そういう意味では企業を大切に、前向きに頑張ってもらおうという機会をこの条例を活かしてつくってもらったらと思う。

【4班】

- 印象に残ったことは「出番づくり」、環境について。皆さんの意見で共通していたのは、継続ということがポイントと感じた。続けることは大事で、続けることは難しいということ。少しずつ進めていけたらいいと思う。
 - もう一つはネットワーク。人と人との結びつきや出会い、仲間づくりがすごく大切ではないか。今後、出逢いの場の提供がより多くあるとまちづくりが進んでいくのではないか。
- （松下教授）まさに出逢いの場として「まちづくり市民集会」があるということ。毎年やるので、否が応でもみんな集まって話をすることになる。その時々課題やみんなで考えるべきことをうまく選んで運営して欲しい。大事なことは前に向かって話せるテーマを設定し、こういう楽しい場面をつくってやってもらいたい。成功体験をすることが大事。「面白かった」とか「次はこうやってみよう」とか思える成功体験を重ねていくと、どんどん自身がついていくと思うので、そういうふうに運営してほしい。

【5班】

- 瀬戸川の近くの第6自治会の役員をやっている。行事というと大人だけ、子どもだけ、女性だけの行事というのが年に何回もあるが、それらをミックスして全員が集まれる行事はなかなかない。年に1~2回のお祭くらい。子どもが出ると、大人やおじいちゃんおばあちゃんが出たりするので、そういう機会を増やしていく必要があると思った。
 - 防災の関係で事業を訓練をやるのに、中学校の校長先生に「中学生は非常に戦力になるので参加させるだけでなく、色々やらせて欲しい」と言われている。自治会で昨年、浄水器を買ったので、その運用を中学生にやってもらおうと思っている。
 - 行事をやっていくためには、楽しくなければ続かないと思う。楽しいことを共有するのは難しい時代ではあるが、瀬戸川をきれいにしようという仲間とゴミ拾いをやるのは、昔川で遊んで楽しかったという思い出があるから。そういうことにも子どもを巻き込んで共有していく必要があると思った。
- （松下教授）お祭の話があったが、日本のコミュニティでお祭というのは、元々はたいへん苦勞して稲作の作業をみんなでやって、楽しいこともということでお祭をしてきた。楽しいことだけだとお祭の意味がわからない。川の清掃でも、みんなでちょっと大変なこともする。そうすると、お祭の意義というのが見えてくると思う。今、楽しいことはたくさんあるので、ちょっとみんなで苦勞してみることにしてお祭をセットで考えるといいのではないか。

【6班】

- たくさん出たが、まとめると、「お互いの活動を知ろう」、「動き出す環境をつくりましょう」ということ。その中で「自分は何ができるかを考えましょう」、最後は「市民の自立と自律」ではないか。市民力が一番。
- （松下教授）お互いの活動を知るということ。意外と知らない。自分のところが一番いいと思っているから聞かなかつたりもする。しかし何かの機会に一緒になると重なりが見えてきたり、一緒にやるきっかけになったりする。地方分権と言われているが、実は一番、地方分権が遅れているのは地域。相変わらず縦割り。市役所の部署からずっとお金が出ていたが、だんだん少なくなってきた、あまり活動ができなくなったという話もある。これ

からの時代はそれらを横につないでいく必要がある。そのためにはお互いを知る情報共有が大事。そのことがこの条例には書いてある。

【7班】

- 私達をはじめに思ったことは地域コミュニティの大切さ。自分のことだけでなく、人のことも気にかけていたいという気持ち。高齢者、若者、子育て中の母など、まわりは疎外しているつもりはないのに地域からはみ出しているように感じる世の中は問題がある。コミュニティに人の集まれる場所を。和田公民館の話が出たが、各公民館で気楽に集まれる場所、情報交換ができるといいなと感じた。
 - 2つめは、鯉節の話が非常に印象深かった。煙を絶やしてはいけないという思いを知った上で、今まで静岡の方からトンネルを越えると焼津の匂いがすると言われた時、「いいでしょう、焼津の匂いだよ」と言えるようになりたいと思った。
- （松下教授）大石さんの話は非常に印象的でした。知ることの意味、焼津の匂いの意味を今の話を聞いて言えるようになるということだと思う。とてもいい機会になっている。

【8班】

- 私達のグループも、「居場所づくり・出番づくり」で一致した。特に出番づくりのお手伝いをするコーディネーターというか、どうしたらいいのか、点数をあげればいいのか、継続していくための人材づくりや組織づくりがこれからの課題ではないかと思った。
- （松下教授）出番づくりという話では、私は相模原市南区というところで若者の出番づくりというのをやっている。16～39歳の若者世代の人を無作為抽出で案内を出して参加してもらった。3000人に手紙を出したら30人、1%が参加した。今まで全くそういうことに参加したことがなかった人。その人達でプロジェクトチームをつくって、若者達がやりたいことを任せている。議論では、年寄り正直、のど元まで言いたいことが出そうになる。「こうやった方がうまくいくんじゃないか」とか。しかし大事なことは、ある意味、失敗が次の成功の元ということと思い、意見を抑えて若者を育てようとしている。今年1月には、まちの魅力を語る大プレゼンテーション大会を開催した。150人くらい参加者があった。方法は色々だが機会をつくって出してもらおう仕組みと、上の世代が後押しする姿勢が大事である。そういうことは実践から、一般化できると思っている。

【9班】

- 私達の班でもトマル水産の話が出て、事業者としてのまちづくりへの取り組みと意思の中で、様々な課題があり、地域の人に迷惑をかけないようにしたり、事業者としてまちづくりに必要なことの話から、すごく焼津への愛を感じた。
 - 出番づくりについて、お年寄りの出番で、教える役割を担う。例えば漬け物を若い世代に教えたり、先生としてお年寄りに活躍していただきたいと思った。
- （松下教授）若い人が高齢者に先生として教えてもらいたい、アドバイスしてもらいたいというのは大事。同時に気を付けないといけないのは、私もそうだが、自分の体験や心象風景で物事を判断してしまうこと。これから大事なものは、若者をきちんと捉えるということだが、つつい「若者よしっかりしろ、私達はもっと苦労したぞ」などと言いがち。「本当か？」と。今、若者は就職の時、即戦力を求められる。「俺たちは苦労したぞ」と言っている私達の世代は即戦力になっていたのか？2、3年は使い物にならず、鍛えられて大人になっていた。それを忘れてしまっている。そこを気を付けないと間違ってしまう。しかも就職活動の時は、何十社もエントリーしたりしている。そして何十社から断られることもある。そんなことを言われたら、自分には存在意義はないと思ってしまう。私達の時代

とは違うということを理解することも大事。つまり、自分のことだけでなく、他者を理解するという事。それが自治であり、まちづくりである。話を聞いてみるとよく理解できる。そういう機会があることによって、ずいぶん理解が深まる。

【10班】

- ・イチオシは、人とのつながりは大事だということ。気軽に立ち寄れる場所があるといいなという話から、1人が10人、100人、1000人とつながるような仕組みをどうつくっていくかということが大事で、いずれそれが地域の力になるという話になった。
 - ・2番目は、安心して暮らせるまちっていいね、という話で、「安心して徘徊できるまち」という言葉にハッとした。お年寄りの出番づくりも大事で、地域で見守っていく体制が必要だということ。
 - ・3番目は、トマルの大石さんの言葉で「焼津で鰹を見たことがない子どもがいちゃいけない」というのが印象的で、鰹節はじめ地場産業の発展に期待している。
- （松下教授）これは自分達のまちの価値の話。色んな資源や価値がある。それを知らないもので、それを知って伝える。大石さんの話だけでなく、他にも同じようなことがたくさんある。それを知って伝えていくのは、まさにまちづくり。そういうまちで私達が暮らしていて、暮らしてきたということ伝える。大げさなことではない。そのスタートが自治基本条例ということ。

【11班】

- ・みんながすべて言ってくれているが、先生の話の中で「お互いの活動を知る」ということと「出番づくり」、「市民が実感できる提案」ということで、このような機会をたくさんつくってみんなが参加できるように。参加できるようにするにはどうしたらいいかを考えながら結果を出していこうという話をした。
 - ・大石さんの話では、よく知らないこともあって、すごいなと思った。
 - ・私は東益津に住んでいるが、コミュニティのことで松永さんがお話をくださった中でもけっこう知らない活動もあるなと思った。運動会はマンネリ化していて、いつも出る人は決まっている感じもある。みんなが出られるようなものも必要ではないか。
 - ・私は特別養護老人ホームでボランティアをしているが、先日の新聞で静岡のボランティアのポイント制のような話があった。1時間1ポイントでたまると野菜をくれるなどして、3年間で1000人養成するという話。そういう仕組みがあると、もっと元気なお年寄りが地域でボランティアをしてくれるのではないかと思った。
- （松下教授）昨日行った愛知県東海市では、地域の人達がボランティアで何かしてあげると、してもらった人が高価な菓子折を持ってお礼に行ったり、かえって高いものについたりするので、1回なんでも100円とるようにした。100円だけもらっても、ということから、5000円分たまると商品券がもらえるという仕組み。これからまちづくりで大事なものは、多くの人に参加しやすくするために、100円だが有償で気兼ねなく頼めるようにするとかいう工夫をすることが大事。そういう知恵をこういうところで出していきたい。

○市民部長からのコメント

相川部長：皆さん、最初にここに入った時と今のお気持ちはいかがでしょうか。自治基本条例まちづくり市民集会というかたい題名の緊張していた方もおられたかもしれないが、各班でお話も盛り上がり距離が近づいたことと思う。まだこういう機会に慣れていないかなという印象もあり、行政としてもこういう機会をたくさんつくっていく必要があると思うし、

市民も行政もこういう機会に慣れていく必要もあると思う。

- 今日、班の中で色々対話をさせていただき、理解し合ったこともあると思う。気付いたことや言葉にすることで意識することもあったと思う。市民として、行政として、議員としてできることがそれぞれの立場で連携してやっていくことで、これからも住み続けたいというまちにしていければと思う。
- 今年度は3月という忙しい時期の開催となってしまったが、来年度については時期とともに、市民集会という名称や、前に向かって話せるテーマなども考慮しながら実りある集会にしていきたいので、他の方も誘っていただき、参加していただきたいと思う。

松下教授：誘うということが大事で、10人誘って9人は断られると思う。それでも良くて、9人にもこういうことがあるということは伝わる。その中に1人でも来てくれる人がいればいい。まちづくりはそういう気楽さでやりたい。

○議長からのコメント

- 石田議長：台本のないハプニングが色々あって良い。すごく雰囲気良く、私は来年度も必ず来る。まずはそれを約束したい。市も無理難題をたくさん抱えていて、市長もこれからたいへんな時期を迎えるが、焼津市では公共施設のマネジメントと、市長が打ち出した公民館単位の地域づくりとということがある。公民館単位の地域づくりと今日の市民集会のテーマが同じベクトルを向いているなという感じがした。東益津公民館の活動を見ると、定住人口の促進にもつながる。地域が素晴らしくて、ここに住んで本当に良かったと思えば、他の所にはいかない。そういうことをつくづく感じた。これから公民館単位の地域づくりという、格差が出てくると思うが、仕方ないと思う反面、ぜひ皆さんが地域の核になって公民館活動を盛り上げることが焼津市の人口減を食い止める一番の策ではないかと思った。
- 昨日の新聞にも、子どもを2人生んでも人口は増えないので、第3子から全部ただにしようとかいう話があった。しかしこれは、みんな市外に仕事で出て行ってしまい、焼津市の人口を増やす方策にはならないと思う。何でもお金がからんでたいへんな時代だが、議会としても、市長といい焼津市にしていきたいし、自分としても何ができるか考えながら行動していきたい。今日は8人の議員が参加したことを議長として感謝申し上げたい。

○市長からのコメント

- 中野市長：このような市民集会・大ワールドカフェにご参集いただき、市民も議員も職員も一緒にやれたこと、全国で2番目ということで、非常にありがたいと思う。これを連続して、拡大していくという約束をまずは申し上げたい。
- 非常に、松下先生の授業のやり方というのか、心をつくるやり方に敬意を表したい。松下先生のところの学生も公務員希望と聞いたが、ややもすると安定を求めて公務員という方もいる。先生に学んだ学生は、公に職して、まちづくりをしていくんだという心構えを新たにしたいということにも敬意を表したい。
 - そんな先生にご指導いただき、まちを好きになる土壌をまずつくるということで、「焼津は寂れてしまった」という話がよくあるが、そういうことは言っていたくない。まちには生活している人がいる。商店街も空き店舗がたくさんあるというが、そこにも住んでいる。ただ貸すのをやめただけで生活に困ってはいない。港が寂れたというが、寂れていない。400億円の水揚げがあり、日本一である。産業の形態が変わっている。焼津は決して活力がなくなっていない。ただ、まちを歩く人の姿を見ないということで、中心市街地

をどうするか、今やっているところだが、焼津は大丈夫だ、ということでやっていきたい。また、津波が来るという話についても、静岡大学のボーリング調査では、過去 3000 年は津波の痕跡がないという報告も受けている。

- これから、市民力で、ぜひ焼津を好きになっていただいて、どういうまちにしたいかというご意見をお願いしたい。今、市でやっているまちづくりコーディネーター養成講座も拡大して新たにしていく勇気もわいた。皆さんとしっかり心を一つにしてやっていきたい。最初に話があった東益津は心が一つになった地域と考えている。各地域も新しい時代に向かっていっていただきたい。
- 健康寿命を延ばしていくために、教育と教養が大事と言われている。今日行くところと今日用がある人という話を老人クラブでよくしている。大石さんが市民会議に入って、事業者のことも入り、彼が一番意図している、大勢のまちづくりをしっかり考えている事業者の代表ということで話をさせていただいた。市民活動の取り組みについては、岡本さんや鈴木さんには差別ない心構えなどのお話をいただいた。このようにいい雰囲気を進めていただいている先生の下で素晴らしい方々が集まったの会議なので、来年、再来年と続けていって、全国で一番の会議としていくお約束をしたい。

松下教授：自治基本条例が「みんなでやっぺいこう」という材料や土壌になったということだと思う。本当にがんばってきて良かったと思う。

今井（ファシリテーター）：皆さんありがとうございました。これまでも時々参加してくれていた相模女子大学の学生が発表で「焼津への愛を感じた」と言ってくれたのが嬉しかった。市民会議の皆さんは、「LOVE 焼津」という言葉をキーワードに一生懸命条例づくりを進めてきた。それと同じことを初めての市民集会で若者に言ってもらえたということは、みんなの思いが伝わったんだという嬉しさがあった。

5. おわりに

○閉会あいさつ

近藤委員：今回、第 1 回目ということで、中野市長、石田議長はじめ議員の皆様 8 名にご参加いただき、ありがとうございました。市長、議長にご感想を述べていただいたが、私なりに感想を述べさせていただくと、この条例が施行されて約半年経つが、これから皆様によってぜひ本日のスタートを、点から線へ、線から輪へ広げて、新しい自治を構築していくためには、市民、議会、行政、それぞれの力を十分発揮していただいて、これから焼津市が変わっていくんだという思いでやっていきたいと思う。

- 今日はお忙しい中、皆様にご参集いただき、ありがとうございました。また、松下先生には 3 つの応援アドバイスをいただき、我々推進委員としても、それを肝に銘じて市民に広げていきたい。